

経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則 の一部を改正する命令の概要

株式会社商工組合中央金庫の業務範囲等について、別紙「金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備に関する内閣府令の概要 17. 銀行法施行規則の一部改正」1（2）・（3）、2（1）、3、4（1）に準じた改正を行う。